

件名 **平成30年3月末時点のレジ袋削減効果等の集計結果について**
 「山梨県におけるマイバッグ等の持参促進及びレジ袋削減に関する協定」(山梨県ノーレジ袋推進連絡協議会)

経緯 ○ 山梨県ノーレジ袋推進連絡協議会(会長:金子栄廣山梨大学教授)について
 レジ袋を削減するための方策やレジ袋削減についての意識啓発等を行うため、事業者、消費者団体、行政等を構成メンバーとして平成19年8月31日設立。
 ○ 「山梨県におけるマイバッグ等の持参促進及びレジ袋削減に関する協定」に基づく参加事業者の集計結果を定期的に公表(30事業者1組合319店舗)。

1 レジ袋辞退者全体の削減効果(推計)

	平成20年度 (H20.7~H21.3)	平成21年度	平成22年度
レジ袋辞退者	4,062 万人	5,908 万人	5,936 万人
レジ袋辞退枚数	5,608 万枚	8,096 万枚	8,147 万枚
レジ袋削減重量	647 トン	925 トン	929 トン
原油削減量	1,335 KL	1,910 KL	1,919 KL
二酸化炭素削減量	3,010 トン	4,306 トン	4,327 トン

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
レジ袋辞退者	5,997 万人	5,809 万人	5,593 万人
レジ袋辞退枚数	8,375 万枚	8,001 万枚	7,795 万枚
レジ袋削減重量	957 トン	925 トン	915 トン
原油削減量	1,975 KL	1,910 KL	1,889 KL
二酸化炭素削減量	4,453 トン	4,305 トン	4,258 トン

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
レジ袋辞退者	5,491 万人	5,658 万人	5,548 万人
レジ袋辞退枚数	7,739 万枚	8,049 万枚	7,952 万枚
レジ袋削減重量	920 トン	962 トン	953 トン
原油削減量	1,900 KL	1,473 KL	1,458 KL
二酸化炭素削減量	4,284 トン	4,361 トン	4,318 トン

	平成29年度	平成30年3月末までの累計
レジ袋辞退者	5,490 万人	55,494 万人
レジ袋辞退枚数	7,925 万枚	77,688 万枚
レジ袋削減重量	951 トン	9,084 トン
原油削減量	1,455 KL	17,225 KL
二酸化炭素削減量	4,307 トン	41,927 トン

(端数処理の関係で、数値の合計が一致しない場合があります。)

※1 原油削減量累計の17,225KLは、200Lのドラム缶約86,123本分
 ※2 二酸化炭素削減量累計41,927トンは、約9,276世帯分の年間排出量に相当 ※3 計算根拠

※1 ●<平成26年度まで>一般財団法人 省エネルギーセンター
 「食生活に伴う直接的・間接的エネルギー消費実態調査 報告書」平成17年1月
 レジ袋1枚(LLサイズ)10g 原油換算値 20.65ml
 ●<平成27年度から>環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部
 「3R行動見える化ツール」に係る3R行動原単位の産出方法<別冊>平成26年3月
 レジ袋1枚(LLサイズ)10g 原油換算値 15.3ml

※2 ●<平成26年度まで>一般社団法人プラスチック処理促進協会 ホームページ「よくあるお問合せ」
 レジ袋の製造・焼却時に発生する二酸化炭素 レジ袋10gあたり46.5g
 出典:「樹脂加工におけるインベントリーデータ 調査報告書ー 汎用樹脂加工製品を中心として ー」
 (社)プラスチック処理促進協会 2000年1月 より
 ●<平成27年度から>環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部
 「3R行動見える化ツール」に係る3R行動原単位の産出方法<別冊>平成26年3月
 レジ袋の製造・焼却時に発生する二酸化炭素 レジ袋10gあたり45.3g

※3 全国地球温暖化防止活動推進センター
 家庭からの二酸化炭素排出量 2016年 1世帯あたり4,520Kg

2 月別マイバッグ等の持参率

平成20年度 (H20.7～H21.3)	—	—	—	H20.7	H20.8	H20.9	H20.10	H20.11	H20.12	H21.1	H21.2	H21.3	年間
	—	—	—	83.7%	83.8%	84.9%	85.2%	84.3%	84.5%	84.4%	85.4%	85.3%	84.6%
平成21年度	H21.4	H21.5	H21.6	H21.7	H21.8	H21.9	H21.10	H21.11	H21.12	H22.1	H22.2	H22.3	年間
	86.6%	86.6%	87.3%	86.9%	86.4%	87.1%	87.2%	87.2%	87.2%	86.9%	87.3%	87.1%	87.0%
平成22年度	H22.4	H22.5	H22.6	H22.7	H22.8	H22.9	H22.10	H22.11	H22.12	H23.1	H23.2	H23.3	年間
	87.4%	87.4%	87.2%	86.6%	86.1%	86.7%	86.9%	87.0%	86.9%	86.4%	86.9%	86.7%	86.8%
平成23年度	H23.4	H23.5	H23.6	H23.7	H23.8	H23.9	H23.10	H23.11	H23.12	H24.1	H24.2	H24.3	年間
	87.2%	87.1%	87.1%	86.5%	85.8%	86.2%	86.5%	86.3%	86.4%	86.0%	86.5%	86.5%	86.5%
平成24年度	H24.4	H24.5	H24.6	H24.7	H24.8	H24.9	H24.10	H24.11	H24.12	H25.1	H25.2	H25.3	年間
	86.5%	86.7%	86.7%	86.3%	85.8%	86.3%	86.2%	86.1%	86.1%	85.6%	86.2%	86.3%	86.2%
平成25年度	H25.4	H25.5	H25.6	H25.7	H25.8	H25.9	H25.10	H25.11	H25.12	H26.1	H26.2	H26.3	年間
	86.3%	86.4%	86.4%	86.5%	86.0%	86.4%	86.4%	86.6%	86.5%	86.3%	84.4%	86.2%	86.2%
平成26年度	H26.4	H26.5	H26.6	H26.7	H26.8	H26.9	H26.10	H26.11	H26.12	H27.1	H27.2	H27.3	年間
	86.8%	87.0%	86.9%	86.7%	86.2%	86.7%	86.5%	86.4%	86.4%	85.8%	86.4%	86.6%	86.5%
平成27年度	H27.4	H27.5	H27.6	H27.7	H27.8	H27.9	H27.10	H27.11	H27.12	H28.1	H28.2	H28.3	年間
	86.8%	87.0%	86.9%	86.6%	86.2%	86.6%	86.7%	86.4%	86.7%	86.4%	86.7%	86.6%	86.6%
平成28年度	H28.4	H28.5	H28.6	H28.7	H28.8	H28.9	H28.10	H28.11	H28.12	H29.1	H29.2	H29.3	年間
	86.6%	86.5%	86.8%	86.4%	85.8%	86.3%	86.4%	86.3%	86.5%	86.0%	86.6%	86.4%	86.4%
平成29年度	H29.4	H29.5	H29.6	H29.7	H29.8	H29.9	H29.10	H29.11	H29.12	H30.1	H30.2	H30.3	年間
	86.7%	86.6%	87.0%	86.5%	85.6%	86.4%	86.2%	86.2%	86.4%	86.4%	86.7%	86.7%	86.5%

3 業種・業態別マイバッグ持参率

	スーパー・百貨店等	生活協同組合	農業協同組合・農の駅 (農産物直売所・Aコープ)	クリーニング店	その他
平成20年度 (H20.7～H21.3)	84.4%	99.5%	93.7%	—	—
平成21年度	86.6%	99.5%	92.1%	97.9%	—
平成22年度	86.4%	99.5%	92.7%	98.7%	—
平成23年度	86.0%	99.7%	92.9%	99.0%	96.7%
平成24年度	85.9%	99.7%	92.5%	99.0%	97.0%
平成25年度	85.8%	99.6%	92.2%	99.1%	97.4%
平成26年度	85.9%	99.7%	92.3%	99.5%	95.5%
平成27年度	86.2%	99.8%	92.5%	99.3%	97.1%
平成28年度	86.0%	99.8%	92.3%	99.1%	97.4%
平成29年度	86.0%	99.8%	92.7%	99.3%	97.8%

※クリーニング事業者は平成21年5月から協定参加。

※その他は寝具店・自然食品等販売店であり、平成23年6月から協定参加。

(参考)「山梨県におけるマイバッグ等の持参促進及びレジ袋削減に関する協定」について

- ・H20.6.10 第1回協定締結式 協定参加事業者 18事業者107店舗
- ・H20.6.30 第1回協定参加のすべての事業者がレジ袋の無料配布を中止
- ・H20.11.6 第2回協定締結式 協定参加事業者 8事業者10店舗
- ・H21.5.26 第3回協定締結式 協定参加事業者 11事業者1組合347店舗
- ・H22.9.1 第4回協定締結式 協定参加事業者 1事業者1店舗
- ・H23.2.27 第5回協定締結式 協定参加事業者 1事業者1店舗
- ・H23.6.7 第1回～第5回協定が6月30日以前協定期間満了のため、7月1日以降の更新のため
の新協定を締結した。さらに、新規参加2事業者とも協定を締結。
平成25年6月30日をもって前協定期間が満了となったが、36事業者1組合が協定を更新。
平成27年6月30日をもって前協定期間が満了となったが、33事業者1組合が協定を更新。
- ・H27.7.1 第7回協定締結式 協定参加事業者 1事業者1店舗
- ・H28.2.12 第8回協定締結式 協定参加事業者 1事業者1店舗
- ・H28.6.3 第8回協定締結式 協定参加事業者 1事業者1店舗
- ・H29.7.1 平成29年6月30日をもって前協定期間が満了となったが、32事業者1組合が協定を更新。